

健康福祉課 福祉・高齢者グループからのお知らせ

町では、財政健全化に向けた行財政改革に取り組んでいます。その一環として、高齢者入浴、一般入浴、「松の湯」「洞爺いこいの家」の入浴料金が平成21年10月1日から、次の通り改定になりますのでお知らせします。利用者の皆様のご理解とご協力をお願いします。

入浴料金の改定内容

区 分	高齢者入浴助成券	一般入浴回数券 (大 人)	「松の湯」「洞爺いこいの家」		
			現金入浴	専用回数券(大人)	障害者の方
現 行	100円/1枚	3,700円(10枚綴)	370円/1回	3,700円(11枚綴)	
改 定	150円/1枚	4,200円(10枚綴)	420円/1回	4,200円(11枚綴)	大 人150円/1回 小学生 50円/1回 幼 児 20円/1回
改定前の入浴券をお持ちの方 (利用方法)	現行の入浴券(1枚100円)と改定後の入浴券(1枚150円)を、9月18日から精算交換していただきます(10月1日より、新入浴券での利用となります)。	入浴施設に、改定前の入浴回数券と現金50円を支払って入浴することができます。		入浴施設に、改定前の入浴回数券と現金50円を支払って入浴することができます。	
購入・交換場所	本庁健康福祉課窓口・洞爺湖温泉支所窓口・洞爺総合支所住民係窓口(購入・交換日時は、平日8時45分から17時30分まで)				

一般入浴回数券及び専用回数券は大人の料金のみ改定となります。小学生・幼児は、現行どおりです。障害者の方の入浴助成について開始します。助成の対象者は、次の方が対象となります。1～3級までの身体障害者手帳、A・B判定の療育手帳、1・2級の精神障害者保健福祉手帳のいずれかをお持ちの方。

長寿祝い金支給事業も、条例の一部改正を行い、平成21年度から次の通りに改定になりましたのでお知らせいたします。

長寿祝い金の改定状況

対象年齢	現 行	改 定
75歳	10,000円	廃 止
88歳	20,000円	現行どおり
100歳	200,000円	現行どおり <small>(在町期間を10年以上に設定)</small>

高齢者福祉バスの利用状況調査を実施します 高齢者福祉バス利用者の皆さんへ -

高齢者福祉バスなどに関する事業について、利用状況の実態を調査し、今後の利用方法などについて検討する基礎資料とするため、次のとおり回数券の利用を試行的に実施することになりましたので、高齢者の皆様には大変ご面倒をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

回数券の交付について

試行期間 平成22年7月31日までの1年間
 交付方法 本庁健康福祉課、洞爺湖温泉支所、洞爺総合支所住民係の各窓口へ高齢者福祉証を持参のうえ、お越しください。



【問合せ先】洞爺湖町役場健康福祉課
 福祉・高齢者グループ ☎74-3001